半　期　報　告　書

（第161期中）

株式会社荏原製作所

半　期　報　告　書

１　本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

【表紙】 …… 1
第一部【企業情報】 …… 2
第１【企業の概況】 …… 2
１【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２【事業の内容】 …… 2
第２【事業の状況】 …… 3
１【事業等のリスク】 …… 3
２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 3
３【経営上の重要な契約等】 …… 10
第３【提出会社の状況】 …… 11
１【株式等の状況】 …… 11
２【役員の状況】 …… 17
第４【経理の状況】 …… 18
１【要約中間連結財務諸表】 …… 19
２【その他】 …… 41
第二部【提出会社の保証会社等の情報】 …… 42

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年８月14日
【中間会計期間】	第161期中（自　2025年１月１日　至　2025年６月30日）
【会社名】	株式会社荏原製作所
【英訳名】	EBARA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 CEO兼COO 細田 修吾
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田旭町11番１号
【電話番号】	03(3743)6111
【事務連絡者氏名】	執行役 CFO 渕田 徹也
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田旭町11番１号
【電話番号】	03(3743)6111
【事務連絡者氏名】	執行役 CFO 渕田 徹也
【縦覧に供する場所】	株式会社荏原製作所大阪支社 （大阪市北区堂島一丁目６番20号） 株式会社荏原製作所中部支社 （名古屋市西区菊井二丁目22番７号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第160期 中間連結会計期間	第161期 中間連結会計期間	第160期
会計期間		自2024年１月１日 至2024年６月30日	自2025年１月１日 至2025年６月30日	自2024年１月１日 至2024年12月31日
売上収益	（百万円）	394,536	448,768	866,668
税引前中間（当期）利益	（百万円）	42,150	46,132	99,852
親会社の所有者に帰属する 中間（当期）利益	（百万円）	29,216	31,341	71,401
親会社の所有者に帰属する 中間（当期）包括利益	（百万円）	51,616	20,767	85,919
親会社の所有者に帰属する持分	（百万円）	449,340	479,558	473,277
総資産額	（百万円）	968,896	991,823	1,005,085
基本的１株当たり 中間（当期）利益	（円）	63.28	67.84	154.62
希薄化後１株当たり 中間（当期）利益	（円）	63.19	67.78	154.43
親会社所有者帰属持分比率	（%）	46.4	48.4	47.1
営業活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	64,247	54,707	100,940
投資活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△16,818	△44,450	△48,554
財務活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△23,642	△17,336	△31,915
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	（百万円）	178,492	163,781	171,031

（注）１．当社は要約中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

２．上記指標は、国際会計基準（以下、「IFRS会計基準」という）により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

３．当社は、2024年７月１日を効力発生日として、普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的１株当たり中間（当期）利益及び希薄化後１株当たり中間（当期）利益を算定しています。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

（１）財政状態及び経営成績の状況

（単位：百万円）

	前中間 連結会計期間	当中間 連結会計期間	増減額	増減率（%）
受注高	399,697	451,319	51,622	12.9
売上収益	394,536	448,768	54,232	13.7
営業利益	39,951	50,062	10,111	25.3
売上収益営業利益率（%）	10.1	11.2	－	－
親会社の所有者に帰属する中間利益	29,216	31,341	2,124	7.3
基本的１株当たり中間利益(円)	63.28	67.84	4.57	7.2

（注）当社は、2024年７月１日を効力発生日として、普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的１株当たり中間利益を算出しています。

当中間連結会計期間における我が国経済は、個人消費や企業の設備投資が持ち直し、景気は緩やかな回復傾向が継続しました。世界経済は、欧米の高い金利水準の継続や中国経済の停滞による下振れリスクはあるものの、持ち直しの動きがみられました。一方で、米国の政策動向、米中の対立による半導体輸出管理規制強化、ウクライナ情勢や中東情勢などの地政学リスクには注視が必要な状況です。

このような環境の下、当社グループは2023年を初年度とした３か年の中期経営計画「E-Plan2025」において、「顧客起点での価値創造」をテーマに対面市場別組織へ移行し競争力の強化を図り、経営指標の達成に向けた各種施策への取り組みを進めています。

当中間連結会計期間の受注高は、「エネルギー」においては、大型案件の期ずれにより前年同期を下回りました。一方で、「環境」においては、大型案件の受注があり前年同期を上回りました。「精密・電子」においては、生成AI向け半導体の需要増加により、濃淡はあるものの一部顧客の工場稼働率の回復や増産投資の再開を受けて前年同期を上回りました。この結果、全社の受注高は前年同期比で増加となりました。売上収益、営業利益は、「エネルギー」「インフラ」「環境」「精密・電子」が寄与して増収増益となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間における受注高は4,513億19百万円（前年同期比12.9％増）、売上収益は4,487億68百万円（前年同期比13.7％増）、営業利益は500億62百万円（前年同期比25.3％増）、親会社の所有者に帰属する中間利益は313億41百万円（前年同期比7.3％増）となりました。

《事業セグメント別の概況》

（単位：百万円）

セグメント	受注高			売上収益			セグメント損益		
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減率(%)	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減率(%)	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減率(%)
建築・産業	123,660	125,533	1.5	114,784	113,876	△0.8	7,806	6,865	△12.0
エネルギー	95,574	86,913	△9.1	92,660	109,047	17.7	7,502	11,174	48.9
インフラ	28,733	31,181	8.5	25,835	32,637	26.3	3,082	5,608	81.9
環境	35,227	65,839	86.9	38,385	42,069	9.6	3,609	4,428	22.7
精密・電子	115,913	141,302	21.9	122,280	150,555	23.1	19,294	23,451	21.5
報告セグメント計	399,110	450,768	12.9	393,945	448,186	13.8	41,295	51,528	24.8
その他	586	550	△6.2	590	581	△1.5	△1,237	△1,350	－
調整額	－	－	－	－	－	－	△107	△115	－
合計	399,697	451,319	12.9	394,536	448,768	13.7	39,951	50,062	25.3

《事業セグメント別の事業環境と事業概況》

セグメント	2025年12月期 中間期の事業環境	2025年12月期 中間期の事業概況と受注高の増減率（注）1
建築・産業	＜海外＞ ・北米は高金利の継続、建設コストの高騰、労働力不足が引き続き重荷となり、市場の停滞が続いている。 ・欧州は経済の先行き不透明感から投資意欲が低調で、特に西欧主要国では住宅市場の回復がみられず、建築市場は引き続き低迷している。 ・中国は不動産市場の調整局面が継続しており、住宅・商業分野の投資が抑制されている。一方、政府主導の投資により、公共系分野は堅調に推移している。 ＜国内＞ ・建築設備市場は、建設コスト上昇の影響により建築着工棟数は鈍化している。サービス市場での需要は引き続き増加傾向である。 ・産業市場は、脱炭素化を見据えた設備投資の検討や事業構造の転換など中長期で大きな変化が想定されるが、足元では堅調に推移している。一方で、国内外の製造業・建設業の不振により鉄鋼需要が減退し、さらに輸入材の増加によって国内鉄鋼業界が低迷して、設備投資が停滞している。	＜海外＞ ・北南米及びアジア地域では産業向け案件が堅調に推移しているが、中国の景気低迷により、受注高は前年同期を下回る。 ＜国内＞ ・サービス＆サポートの受注が堅調に推移しており、受注高は前年同期を上回る。
エネルギー	・新規製品分野は、北米・アジア地域を中心に石油化学市場の需要は堅調に推移している。LNG市場は、北米においては米国の関税政策やインフレ、建設コストの高騰等により顧客の投資判断に慎重さがみられる。中国の電力市場は引き続き活発に推移している。 ・サービス分野は、メンテナンスの需要が一巡し通常レベルに戻る兆しがみられるが、足元では堅調に推移している。	・製品の受注高は、前年同期を下回る。 ・サービス分野の受注高は、前年同期を上回る。
インフラ	＜海外＞ ・水インフラ市場は、中国では景気減速の影響でポンプ需要が減少し競争が激しくなっているが、東南アジアや北米においては、経済成長や施設の老朽化による整備などが進み需要は堅調に推移している。 ＜国内＞ ・社会インフラの更新・補修に対する投資は、堅調に推移している。 ・公共向け建設市場は、例年どおりに推移している。既存設備のアフター関連は堅調な需要が継続している。	＜海外＞ ・水インフラの受注高は大型案件のあった前年同期を下回る。 ＜国内＞ ・公共向けの受注高は総合評価案件やアフターサービスの受注拡大などの施策の継続的な取り組みにより堅調に推移しており、前年同期を上回る。

セグメント	2025年12月期 中間期の事業環境	2025年12月期 中間期の事業概況と受注高の増減率（注）１
環境　（注）２	＜国内＞ ・公共向け廃棄物処理施設の新規建設需要は例年どおりに推移している。 ・既存施設のO&Mの発注量は例年どおり推移している。 ・民間向けの木質バイオマス発電施設や廃プラスチックなどの産業廃棄物処理施設は、一定の建設需要が継続している。	＜国内＞ ・第２四半期に大型案件の受注があり、EPCは横ばいながらO&Mが大きく伸び前年同期を大きく上回る。 ［大型案件の受注状況］ ・公共向け廃棄物処理施設の基幹的設備改良工事（１件） ・公共向け廃棄物処理施設の基幹的設備改良工事及び長期包括運営契約（１件）
精密・電子	・顧客の工場稼働率は、半導体需要の全般的な回復や生成AI向け需要の増加によって回復傾向ではあるものの、顧客により濃淡がみられ、本格的な増産投資の再開は限定的。	・製品受注は、顧客により濃淡がみられるものの、メモリ、ロジック・ファウンドリ向けを中心に、前年同期を上回る。また、顧客の工場稼働率の回復に伴い、サービス＆サポート受注も前年同期を上回る。

（注）１．矢印は受注高の前年同期比の増減率を示しています。
＋５％以上の場合は ↗、△５％以下の場合は ↘、±５％の範囲内の場合は →で表しています。
２．O&M（Operation & Maintenance）…… プラントの運転管理・メンテナンス
EPC（Engineering, Procurement, Construction）… プラントの設計・調達・建設

（資産）

当中間連結会計期間末における資産総額は、前年度末に比べて有形固定資産が319億83百万円増加した一方、契約資産が254億95百万円、営業債権及びその他の債権が141億７百万円、現金及び現金同等物が72億50百万円減少したことなどにより、132億61百万円減少し、9,918億23百万円となりました。

（負債）

当中間連結会計期間末における負債総額は、前年度末に比べて営業債務及びその他の債務が106億47百万円、未払法人所得税が30億24百万円減少したことなどにより、186億98百万円減少し、5,010億50百万円となりました。

（資本）

当中間連結会計期間末における資本は、配当金を147億81百万円支払い、在外営業活動体の換算差額が108億78百万円減少した一方、親会社の所有者に帰属する中間利益313億41百万円を計上したことなどにより、前年度末に比べて54億36百万円増加し、4,907億73百万円となりました。親会社の所有者に帰属する持分は4,795億58百万円で、親会社所有者帰属持分比率は48.4％となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

① キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、堅調な営業利益に支えられ、547億７百万円の収入超過（前年同期比95億39百万円の収入減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出437億86百万円などにより、444億50百万円の支出超過（前年同期比276億31百万円の支出増加）となりました。

営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、102億57百万円の収入超過（前年同期比371億71百万円の収入減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い147億81百万円や、リース負債の返済支出で30億10百万円減少したことなどにより、173億36百万円の支出超過（前年同期比63億５百万円の支出減少）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年度末から72億50百万円減少し、1,637億81百万円となりました。

② 財務戦略の基本方針

当社グループは、資本効率と財務健全性のバランスに配慮しつつ、適宜適切なタイミングで資本の調達と配分を行うことを財務戦略の基本と考えています。現在の事業推進に必要十分と考える「シングルAフラット（※）」の信用格付け維持を基本とし、D/Eレシオを財務規律としつつ負債の活用を図ります。また、キャッシュ・コンバージョン・サイクルの改善と非効率資産の選別／処分を通じ投下資本の効率的活用を促進します。その上で、株主還元として連結配当性向35％以上を維持しつつ、企業価値向上に繋がる投資対象への資本投下の機を逃さずに行い、「長期的な企業価値の最大化」を目指します。

（※）格付投資情報センター（R&I）による格付

③ 資金調達について

当社グループは、事業を行う上で必要となる運転資金や成長のための投資資金として、営業キャッシュ・フローを主とした内部資金だけでなく金融機関からの借入や社債の発行などの外部資金を有効に活用していきます。D/Eレシオは0.3～0.5を基準に負債の活用を進め、資本コストの低減・資本効率の向上を図ります。

また、現金・預金等の水準（手元流動性）については、連結売上収益の２か月分を目安に適正水準の範囲でコントロールする方針です。これに加えて、金融リスク等不測の事態に対応するためのコミットメントライン契約や季節要因等の手元資金変動に対応するための当座貸越契約を締結することで、代替流動性を確保しています。なお、グループ内の資金効率を高めるため、資金を当社に集中する制度を運用しています。

契約の種別並びに当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。

種別	金額
当座貸越契約	550億円
コミットメントライン契約	800億円
借入実行高	－
借入未実行残高	1,350億円

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（４）研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発費の総額は、104億２百万円です。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（5）今後の見通し

当社を取り巻く事業環境については、米国の関税等の政策動向、米中の対立による半導体輸出管理規制強化、ウクライナや中東情勢の長期化に伴う資源価格への影響、為替変動などといった懸念材料があり、不透明な状況が続くと見込まれます。なお、現時点で想定される米国の関税政策による業績への影響は限定的であると見込んでいます。

そのような中で、2025年12月期通期の業績予想については、前回決算発表時（2025年5月15日）以降の業績の動向を踏まえ、「建築・産業」における売上収益の減少、「エネルギー」及び「環境」における売上収益の増加等により、予想を以下のとおり修正いたします。受注高については前回予想から変更ありません。また、事業セグメント別の修正後の予想は以下のとおりです。

業績見通しの前提となる為替レートについては変更ありません。（１米ドル＝145円、１ユーロ＝160円、１人民元＝20円）

なお、実際の業績は市場環境の変化等により、見通しと異なる結果となる可能性があります。

《業績見通し》

通期

（単位：億円）

	受注高	売上収益	営業利益	税引前利益	親会社の所有者に帰属する当期利益
前回発表予想（A）	9,400	9,000	1,015	1,006	724
今回修正予想（B）	9,400	9,000	1,025	1,015	724
増減額（B－A）	－	－	10	9	－
増減率（%）	－	－	1.0	0.9	－
（ご参考） 前期実績 （2024年12月期）	8,605	8,666	979	998	714

《事業セグメント別の業績見通し》

通期

（単位：億円）

		建築・産業	エネルギー	インフラ	環境	精密・電子	その他	合計
前回発表予想（A）	受注高	2,550	2,100	560	970	3,200	20	9,400
	売上収益	2,500	2,000	580	900	3,000	20	9,000
	セグメント利益	180	245	50	65	510	△35	1,015
今回修正予想（B）	受注高	2,550	2,100	560	970	3,200	20	9,400
	売上収益	2,420	2,050	580	930	3,000	20	9,000
	セグメント利益	170	245	50	75	510	△25	1,025
増減額（B－A）	受注高	－	－	－	－	－	－	－
	売上収益	△80	50	－	30	－	－	－
	セグメント利益	△10	－	－	10	－	10	10

《事業セグメント別の事業環境の見通し》

セグメント	事業環境
建築・産業	＜海外＞ ・欧州は設備投資の低迷が続き、建築設備市場は横ばい、もしくは緩やかな減速が見込まれる。 ・米国は関税政策の影響により投資に対する慎重姿勢が続く見通し。一方、データセンターなど一部分野では底堅い成長が見込まれる。 ・中国は商業施設や住宅などの建築設備市場が引き続き低調に推移する見通し。一方、政府主導の公共系分野への投資により、一定の需要が維持されると見込まれる。 ＜国内＞ ・建築設備市場は、建築需要は堅調であるものの、資材価格や人件費の上昇を懸念した工事の先送りや計画見直しの動きは継続すると見込まれる。 ・産業市場は、特に化学市場において、石油化学分野での再編機運や川下である機能性化学への成長投資を伴う市場変化が大きくなると見込まれる。市場全体としては設備投資などの需要が継続すると見込まれるが、鉄鋼業界は低迷が継続すると見込まれる。 ＜2025年12月期の市場見立て＞ 海外:２％台成長見込み 国内:横ばい
エネルギー	・新規製品分野は、北米・アジア・中東地域を中心に石油化学市場の需要が堅調に推移することが見込まれる。北米では、LNG市場は堅調ながらも関税政策の影響を受け、顧客側の最終投資決定や案件遂行判断の遅れが見込まれる。 ・脱炭素関連市場は、アンモニア、CCUS（二酸化炭素回収・有効利用・貯留）等を中心に需要の拡大が見込まれる。 ・電力市場は、国内やアジアを中心にアンモニア転換プロジェクトの計画が増加し、中国では火力発電の新設及び高効率化改造の需要が継続すると見込まれる。 ・サービス分野は、メンテナンス需要は通常レベルに戻るとみられる。 ＜2025年12月期の市場見立て＞ LNG:５％台成長見込み エチレン:４％台成長見込み
インフラ	＜海外＞ ・中国では景気減速傾向の影響があるものの、市場全体では緩やかな経済成長が見込まれ、人口増による水需要はアジアを中心に堅調である。また、地球温暖化・異常気象により世界各地で洪水被害が年々増えており、河川排水ポンプは一定の需要が続くことが見込まれる。 ＜国内＞ ・激甚化・頻発化する自然災害に対する流域治水の取り組み、加速するインフラ設備の老朽化への対応、インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーションの推進等により需要は堅調に推移すると見込まれる。 ＜2025年12月期の市場見立て＞ 国内:横ばい 海外:４％台成長見込み
環境	＜国内＞ ・公共向け廃棄物処理施設の新規建設需要は、概ね例年どおり推移すると見込まれる。 ・民間向けのバイオマス発電施設や廃プラスチックなどの産業廃棄物処理施設の建設需要は継続すると見込まれる。 ・老朽化施設の延命化需要が増加しているが、短期的には例年並みと見込まれる。 ＜2025年12月期の市場見立て＞ 国内:横ばい
精密・電子	・顧客工場の稼働率は回復傾向にあるが、依然として顧客により濃淡がみられる。また、増産投資の再開も一部の顧客に留まっている。市場全般としては、生成AI関連を中心に拡大が想定されるものの、不透明さがある。 ＜2025年12月期の市場見立て＞ WFE:３％台成長見込み

３【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2025年６月30日)	提出日現在発行数(株)(2025年８月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	462,190,185	462,190,185	東京証券取引所プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株です。
計	462,190,185	462,190,185	―	―

（注）提出日現在発行数には、2025年８月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2025年１月１日～2025年５月６日（注）１	18,500	462,074,235	5	80,644	5	84,572
2025年５月７日（注）２	115,950	462,190,185	104	80,748	104	84,677
2025年５月８日～2025年６月30日	－	462,190,185	－	80,748	－	84,677

（注）１．新株予約権（ストック・オプション）の行使による増加です。
２．譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。
発行価格　1,798.5円
資本組入額　899.25円
割当先　当社の取締役９名、当社の執行役14名、当社従業員の一部21名、当社子会社取締役の一部６名、当社子会社従業員の一部２名

（５）【大株主の状況】

2025年６月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号　赤坂インターシティAIR	79,490	17.20
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド（常任代理人　香港上海銀行東京支店カストディ業務部）	1 North Bridge Road, 06-08 High Street Centre, Singapore 179094（東京都中央区日本橋三丁目11番１号）	40,500	8.77
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	36,065	7.81
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC（常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	240 Greenwich Street, New York, New York 10286 U.S.A.（東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　決済事業部）	14,620	3.16
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目７番３号　東京ビルディング	11,684	2.53
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	One Congress Street, Suite 1, Boston, Massachusetts（東京都港区港南二丁目15番１号　品川インターシティA棟）	11,106	2.40
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	One Congress Street, Suite 1, Boston, Massachusetts（東京都港区港南二丁目15番１号　品川インターシティA棟）	7,972	1.73
JP MORGAN CHASE BANK 385781（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 Bank Street, Canary wharf, London, E14 5JP, U.K.（東京都港区港南二丁目15番１号　品川インターシティA棟）	6,612	1.43
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	1776 Heritage Drive, North Quincy, MA 02171, U.S.A.（東京都港区港南二丁目15番１号　品川インターシティA棟）	5,922	1.28
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号	5,673	1.23
計	－	219,648	47.54

（注）１．2025年４月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者１名が2025年４月15日現在で27,215千株（株券等保有割合5.89％）を所有している旨の記載がされているものの、当社として2025年６月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目１番１号	15,590	3.37
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目７番１号	11,625	2.52

２．2025年５月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、野村證券株式会社の共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2025年５月15日現在で24,002千株（株券等保有割合5.19％）を所有している旨の記載がされているものの、当社として2025年６月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目２番１号	24,002	5.19

３．2022年11月４日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者７名が2022年10月31日現在で5,160千株（株券等保有割合5.60％）を所有している旨の記載がされているものの、当社として2025年６月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番３号	1,719	1.87
ブラックロック（ネザーランド）BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国　アムステルダム　HA1096 アムステルプレイン　１	291	0.32
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国　ロンドン市　スログモートン・アベニュー 12	213	0.23
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド (BlackRock Asset Management Canada Limited)	カナダ国　オンタリオ州　トロント市　ベイ・ストリート　161、2500号	108	0.12
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国　ダブリン　ボールスブリッジ　ボールスブリッジパーク２　１階	749	0.81
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国　カリフォルニア州　サンフランシスコ市　ハワード・ストリート　400	1,108	1.20
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国　カリフォルニア州　サンフランシスコ市　ハワード・ストリート　400	871	0.95
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国　ロンドン市　スログモートン・アベニュー 12	97	0.11

４．2023年７月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者３名が2023年７月10日現在で4,403千株（株券等保有割合4.77％）を所有している旨の記載がされているものの、当社として2025年６月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	2,568	2.78
MUFGセキュリティーズEMEA (MUFG Securities EMEA plc)	Ropemaker Place, 25 Ropemaker Street, London EC2Y 9AJ, United Kingdom	650	0.70
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番１号	1,050	1.14
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目９番２号	134	0.15

５．2019年10月３日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド（Newton Investment Management Limited）及びその共同保有者５名が2019年９月30日現在で4,224千株（株券等保有割合4.14％）を所有している旨の記載がされているものの、当社として2025年６月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Newton Investment Management Limited)	英国、EC4V　4LA、ロンドン、クイーン・ビクトリア・ストリート160、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・センター	3,070	3.01
BNYメロン・インベストメント・アドバイザー・インク (BNY Mellon Investment Adviser, Inc.)	アメリカ合衆国、ニューヨーク州10286、ニューヨーク市、グリニッジ・ストリート240 (240 Greenwich Street, New York City, New York 10286, USA)	415	0.41
BNYメロン・セキュリティーズ・コーポレーション (BNY Mellon Securities Corporation)	アメリカ合衆国、ニューヨーク州10286、ニューヨーク市、グリニッジ・ストリート240 (240 Greenwich Street, New York City, New York 10286, USA)	252	0.25
ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン (The Bank of New York Mellon)	アメリカ合衆国、ニューヨーク州10286、ニューヨーク、グリーンウィッチ・ストリート240 (240 Greenwich Street, New York City, New York 10286, USA)	151	0.15
BNYメロン・エヌ・エー (BNY Mellon, N.A.)	アメリカ合衆国、ペンシルバニア州15258、ピッツバーグ、グラント・ストリート500、ワン・メロン・センター (One Mellon Center, 500 Grant Street, Pittsburgh, Pennsylvania 15258, USA)	146	0.14
メロン・インベストメンツ・コーポレーション (Mellon Investments Corporation)	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州02108、ボストン、ワン・ボストン・プレイス、BNYメロン・センター (BNY Mellon Center, 1 Boston Place, Boston, MA 02108, U.S.A.)	187	0.18

６．2021年２月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー（Silchester International Investors LLP）が2021年２月12日現在で3,907千株（株券等保有割合4.10％）を所有している旨の記載がされているものの、当社として2025年６月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー（Silchester International Investors LLP）	英国ロンドン　ダブリュー１ジェイ　６ティーエル、ブルトン　ストリート１、タイム　アンド　ライフ　ビル５階	3,907	4.10

７．2021年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、みずほ証券株式会社の共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2021年12月15日現在で3,663千株（株券等保有割合3.84％）を所有している旨の記載がされているものの、当社として2025年６月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号	3,663	3.84

８．2024年４月５日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、ブラック・クリーク・インベストメント・マネジメント・インク（Black Creek Investment Management, Inc.）が2024年３月29日現在で3,563千株（株券等保有割合3.86％）を所有している旨の記載がされているものの、当社として2025年６月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
ブラック・クリーク・インベストメント・マネジメント・インク（Black Creek Investment Management, Inc.）	カナダM5J 2M2、オンタリオ州トロント、フロント・ストリート・ウェスト123、スィート1200	3,563	3.86

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年６月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　140,500	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式　461,806,500	4,618,065	同上
単元未満株式	普通株式　243,185	―	同上
発行済株式総数	462,190,185	―	―
総株主の議決権	―	4,618,065	―

(注)１．「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれています。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれています。
２．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株が含まれています。

②【自己株式等】

2025年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社荏原製作所	東京都大田区 羽田旭町11番１号	140,500	―	140,500	0.03
計	―	140,500	―	140,500	0.03

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１　要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

当社の要約中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表です。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年１月１日から2025年６月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けています。

1 【要約中間連結財務諸表】

（1）【要約中間連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

	注記番号	前連結会計年度末（2024年12月31日）	当中間連結会計期間（2025年６月30日）
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	12	171,031	163,781
営業債権及びその他の債権	12	170,282	156,174
契約資産		116,792	91,296
棚卸資産		205,960	209,367
未収法人所得税		2,104	1,918
その他の金融資産	12	3,798	4,362
その他の流動資産		35,339	31,178
流動資産合計		705,309	658,079
非流動資産			
有形固定資産		201,991	233,975
のれん及び無形資産	6	53,796	55,784
持分法で会計処理されている投資		8,683	7,808
繰延税金資産		19,266	19,780
その他の金融資産	12	5,983	6,003
その他の非流動資産		10,054	10,391
非流動資産合計		299,775	333,744
資産合計		1,005,085	991,823

（単位：百万円）

	注記番号	前連結会計年度末（2024年12月31日）	当中間連結会計期間（2025年６月30日）
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	12	167,452	156,804
契約負債		108,778	107,528
社債、借入金及びリース負債	12	55,607	44,125
未払法人所得税		13,915	10,890
引当金		11,895	12,319
その他の金融負債	12	1,383	1,231
その他の流動負債		46,308	46,552
流動負債合計		405,340	379,453
非流動負債			
社債、借入金及びリース負債	12	94,825	104,211
退職給付に係る負債		8,917	8,761
引当金		3,289	3,242
繰延税金負債		2,423	1,553
その他の金融負債	12	594	65
その他の非流動負債		4,357	3,762
非流動負債合計		114,408	121,597
負債合計		519,748	501,050
資本			
資本金		80,639	80,748
資本剰余金		76,707	76,893
利益剰余金		272,382	288,942
自己株式		△323	△323
その他の資本の構成要素		43,871	33,298
親会社の所有者に帰属する持分合計		473,277	479,558
非支配持分		12,059	11,214
資本合計		485,336	490,773
負債及び資本合計		1,005,085	991,823

（２）【要約中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	注記番号	前中間連結会計期間 （自　2024年１月１日 至　2024年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）
売上収益	7	394,536	448,768
売上原価		267,828	303,746
売上総利益		126,707	145,021
販売費及び一般管理費		87,663	95,468
その他の収益	9	2,073	1,820
その他の費用	9	1,165	1,311
営業利益		39,951	50,062
金融収益	10	3,058	794
金融費用	10	1,881	5,572
持分法による投資損益		1,022	848
税引前中間利益		42,150	46,132
法人所得税費用		11,284	13,387
中間利益		30,866	32,744
中間利益の帰属			
親会社の所有者に帰属する中間利益		29,216	31,341
非支配持分に帰属する中間利益		1,650	1,403
１株当たり中間利益			
基本的１株当たり中間利益(円)	11	63.28	67.84
希薄化後１株当たり中間利益(円)	11	63.19	67.78

（注）当社は、2024年７月１日付けで普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的１株当たり中間利益及び希薄化後１株当たり中間利益を算出しています。

（３）【要約中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	注記番号	前中間連結会計期間 （自　2024年１月１日 至　2024年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）
中間利益		30,866	32,744
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動		65	43
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分		△52	△10
純損益に振り替えられることのない項目合計		12	32
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△309	272
在外営業活動体の換算差額		23,477	△11,225
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		23,168	△10,952
税引後その他の包括利益合計		23,181	△10,920
中間包括利益合計		54,047	21,824
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者に帰属する中間包括利益		51,616	20,767
非支配持分に帰属する中間包括利益		2,430	1,057

（4）【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自　2024年１月１日　至　2024年６月30日）

（単位：百万円）

	注記番号	親会社の所有者に帰属する持分							
						その他の資本の構成要素			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動	キャッシュ・フロー・ヘッジ	確定給付制度の再測定
2024年１月１日残高		80,489	76,593	224,267	△306	28,243	592	△5	－
当期変動額									
中間包括利益									
中間利益		－	－	29,216	－	－	－	－	－
その他の包括利益		－	－	－	－	22,697	12	△309	－
中間包括利益合計		－	－	29,216	－	22,697	12	△309	－
所有者との取引額									
配当金	8	－	－	△12,140	－	－	－	－	－
自己株式の取得		－	－	－	△14	－	－	－	－
自己株式の処分		－	0	－	0	－	－	－	－
株式報酬取引		134	133	－	－	－	－	－	－
非支配持分の取得及び処分		－	△264	－	－	－	－	－	－
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		－	－	3	－	－	△3	－	－
所有者との取引額合計		134	△131	△12,136	△14	－	△3	－	－
2024年６月30日残高		80,623	76,462	241,347	△320	50,940	601	△315	－

（単位：百万円）

	注記番号	親会社の所有者に帰属する持分	親会社の所有者に帰属する持分	非支配持分合計	資本合計
		その他の資本の構成要素 合計	合計		
2024年１月１日残高		28,830	409,875	11,697	421,572
当期変動額					
中間包括利益					
中間利益		－	29,216	1,650	30,866
その他の包括利益		22,400	22,400	780	23,181
中間包括利益合計		22,400	51,616	2,430	54,047
所有者との取引額					
配当金	8	－	△12,140	△2,623	△14,764
自己株式の取得		－	△14	－	△14
自己株式の処分		－	0	－	0
株式報酬取引		－	267	－	267
非支配持分の取得及び処分		－	△264	△131	△396
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		△3	－	－	－
所有者との取引額合計		△3	△12,151	△2,755	△14,907
2024年６月30日残高		51,227	449,340	11,372	460,713

当中間連結会計期間（自　2025年１月１日　至　2025年６月30日）

（単位：百万円）

	注記番号	親会社の所有者に帰属する持分							
						その他の資本の構成要素			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動	キャッシュ・フロー・ヘッジ	確定給付制度の再測定
2025年１月１日残高		80,639	76,707	272,382	△323	43,596	543	△268	－
当期変動額									
中間包括利益									
中間利益		－	－	31,341	－	－	－	－	－
その他の包括利益		－	－	－	－	△10,878	32	272	－
中間包括利益合計		－	－	31,341	－	△10,878	32	272	－
所有者との取引額									
配当金	8	－	－	△14,781	－	－	－	－	－
自己株式の取得		－	－	－	△0	－	－	－	－
自己株式の処分		－	0	－	0	－	－	－	－
株式報酬取引		109	186	－	－	－	－	－	－
子会社の増資による非支配持分の増減		－	－	－	－	－	－	－	－
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		－	－	△0	－	－	0	－	－
所有者との取引額合計		109	186	△14,781	△0	－	0	－	－
2025年６月30日残高		80,748	76,893	288,942	△323	32,717	576	3	－

（単位：百万円）

	注記番号	親会社の所有者に帰属する持分	親会社の所有者に帰属する持分	非支配持分合計	資本合計
		その他の資本の構成要素 合計	合計		
2025年１月１日残高		43,871	473,277	12,059	485,336
当期変動額					
中間包括利益					
中間利益		－	31,341	1,403	32,744
その他の包括利益		△10,573	△10,573	△346	△10,920
中間包括利益合計		△10,573	20,767	1,057	21,824
所有者との取引額					
配当金	8	－	△14,781	△1,905	△16,686
自己株式の取得		－	△0	－	△0
自己株式の処分		－	0	－	0
株式報酬取引		－	295	－	295
子会社の増資による非支配持分の増減		－	－	2	2
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		0	－	－	－
所有者との取引額合計		0	△14,485	△1,902	△16,388
2025年６月30日残高		33,298	479,558	11,214	490,773

（5）【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	注記番号	前中間連結会計期間 （自　2024年１月１日 至　2024年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		42,150	46,132
減価償却費及び償却費		14,852	16,018
減損損失		21	349
受取利息及び受取配当金		△823	△769
支払利息		1,818	1,811
為替差損益（△は益）		1,370	△3,246
持分法による投資損益（△は益）		△1,022	△848
固定資産売却損益（△は益）		△1,144	△47
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		8,580	8,770
契約資産の増減額（△は増加）		24,457	21,666
棚卸資産の増減額（△は増加）		△6,887	△6,688
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		△30,813	△18,663
契約負債の増減額（△は減少）		23,536	1,946
引当金の増減額（△は減少）		△532	572
退職給付に係る資産及び負債の増減額		848	△40
未払又は未収消費税等の増減額		6,478	4,580
その他		△6,750	610
小計		76,141	72,154
利息の受取額		772	713
配当金の受取額		587	1,723
利息の支払額		△1,846	△1,918
法人所得税の支払額		△11,407	△17,964
営業活動によるキャッシュ・フロー		64,247	54,707
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△1,705	△3,595
定期預金の払戻による収入		3,250	2,858
投資有価証券の売却及び償還による収入		16	54
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△20,652	△43,786
有形固定資産の売却による収入		1,793	147
その他		478	△129
投資活動によるキャッシュ・フロー		△16,818	△44,450
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）		△5,001	1,462
長期借入れによる収入		406	13,998
長期借入金の返済による支出		△1,238	△13,102
リース負債の返済による支出		△2,632	△3,010
株式の発行による収入		0	0
自己株式の取得による支出		△14	△0
配当金の支払額		△12,140	△14,781
非支配持分への配当金の支払額		△2,623	△1,905
非支配持分からの子会社持分取得による支出		△397	－
その他		0	2
財務活動によるキャッシュ・フロー		△23,642	△17,336
現金及び現金同等物に係る換算差額		7,371	△2,092
超インフレの調整	15	△725	1,921
現金及び現金同等物の増減額		30,432	△7,250
現金及び現金同等物の期首残高		148,059	171,031
現金及び現金同等物の中間期末残高		178,492	163,781

【要約中間連結財務諸表注記】

１．報告企業

株式会社荏原製作所（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり、登記されている本社の住所は東京都大田区です。当中間期の要約中間連結財務諸表は2025年６月30日に終了する６か月間の当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに関連会社及び共同支配企業の持分等により構成されています。

当社グループは、対面市場を軸に「建築・産業」、「エネルギー」、「インフラ」、「環境」、「精密・電子」の５つの事業を行っています。

当社グループの主な事業内容及び主要な活動は、「５．事業セグメント」に記載しています。

２．作成の基礎

（１）IFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しています。当社は、「連結財務諸表規則」第１条の２第２号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同312条の規定を適用しています。なお、要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

本要約中間連結財務諸表は、2025年８月14日に代表執行役社長 CEO 兼 COO 細田　修吾によって承認されています。

（２）測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等及び「15. 超インフレの調整」に記載している会計上の調整を除き、取得原価を基礎として作成しています。

（３）機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

３．重要性がある会計方針

当社グループが本要約中間連結財務諸表において適用する会計方針は、以下の項目を除き、2024年12月31日に終了した連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様です。

なお、当中間連結会計期間における法人所得税は、年間の見積実効税率に基づいて算定しています。

（棚卸資産の評価方法の変更）

当社及び一部の連結子会社は、従来、棚卸資産の評価方法について、主として総平均法（「精密・電子」は移動平均法）に基づいて配分していましたが、当中間連結会計期間より「精密・電子」につきましても主に総平均法に基づく配分方法に変更しています。この評価方法の変更は、基幹システムの刷新を契機に、より適当な期間損益計算を行うことを目的として行ったものです。

なお、この会計方針の変更が過去の期間及び当要約中間連結財務諸表へ与える影響額は軽微です。

４．重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRS会計基準に準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが要求されています。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの改定は、見積りが改定された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、2024年12月31日に終了した連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

５．事業セグメント

（１）報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。なお、事業セグメントの集約は行っていません。

当社グループは、対面市場を軸に「建築・産業」、「エネルギー」、「インフラ」、「環境」、「精密・電子」の５カンパニー制により事業を展開しています。

従って、当社グループは、上記の対面市場別の製品・サービスから構成される「建築・産業」、「エネルギー」、「インフラ」、「環境」及び「精密・電子」の５つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントに属する主要な対面市場及び製品・サービスは次のとおりです。

報告セグメント	主な対面市場	主な製品・サービス
建築・産業	建築設備、産業設備	標準ポンプ（陸上ポンプ、水中ポンプ、給水ポンプ）、冷熱機械、送風機
エネルギー	石油・ガス、電力、新エネルギー	カスタムポンプ、コンプレッサ、タービン、クライオポンプ、エキスパンダ
インフラ	水インフラ	カスタムポンプ（農業用ポンプ、排水ポンプ、上下水道ポンプ）、トンネル用送風機
環境	固形廃棄物処理	都市ごみ焼却プラント、産業廃棄物焼却プラント
精密・電子	半導体製造	真空ポンプ、CMP装置、めっき装置、排ガス処理装置

（２）報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計方針は、注記「３．重要性がある会計方針」における記載と同一です。また、報告セグメントの利益は、当社グループの会計方針と同様の方針によるものであり、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

前中間連結会計期間（自　2024年１月１日　至　2024年６月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）１	合計	調整額（注）２	要約中間連結財務諸表計上額（注）３
	建築・産業	エネルギー	インフラ	環境	精密・電子	合計				
売上収益										
外部顧客への売上収益	114,784	92,660	25,835	38,385	122,280	393,945	590	394,536	－	394,536
セグメント間の内部売上収益又は振替高	681	154	74	47	0	959	486	1,446	△1,446	－
計	115,466	92,815	25,909	38,432	122,281	394,904	1,077	395,982	△1,446	394,536
セグメント利益又は損失	7,806	7,502	3,082	3,609	19,294	41,295	△1,237	40,058	△107	39,951
金融収益										3,058
金融費用										1,881
持分法による投資損益										1,022
税引前中間利益										42,150

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、地域統括会社等を含んでいます。
２．セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去です。
３．セグメント利益又は損失は、要約中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当中間連結会計期間（自　2025年１月１日　至　2025年６月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）１	合計	調整額（注）２	要約中間連結財務諸表計上額（注）３
	建築・産業	エネルギー	インフラ	環境	精密・電子	合計				
売上収益										
外部顧客への売上収益	113,876	109,047	32,637	42,069	150,555	448,186	581	448,768	－	448,768
セグメント間の内部売上収益又は振替高	638	627	36	55	0	1,358	669	2,027	△2,027	－
計	114,514	109,675	32,673	42,124	150,556	449,544	1,251	450,795	△2,027	448,768
セグメント利益又は損失	6,865	11,174	5,608	4,428	23,451	51,528	△1,350	50,178	△115	50,062
金融収益										794
金融費用										5,572
持分法による投資損益										848
税引前中間利益										46,132

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、地域統括会社等を含んでいます。
２．セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去です。
３．セグメント利益又は損失は、要約中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

６．のれん

のれんの帳簿価額の増減は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2024年１月１日 至　2024年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）
期首残高	15,472	10,146
在外営業体の換算差額	2,460	△421
その他	－	△197
期末残高	17,933	9,528

７．売上収益

（１）収益の分解

当社グループは、「５．事業セグメント」に記載のとおり、「建築・産業」、「エネルギー」、「インフラ」、「環境」及び「精密・電子」の５つを報告セグメントとしています。分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益の関係は以下のとおりです。なお、その他の源泉から認識した収益の額に重要性はありません。

（単位：百万円）

報告セグメント	前中間連結会計期間 （自　2024年１月１日 至　2024年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）
建築・産業	114,784	113,876
エネルギー	92,660	109,047
インフラ	25,835	32,637
環境	38,385	42,069
精密・電子	122,280	150,555
その他	590	581
合計	394,536	448,768

（注）　グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

８．配当金

各年度における配当金の支払額は、以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自　2024年１月１日　至　2024年６月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年３月27日定時株主総会	普通株式	12,140	131.50	2023年12月31日	2024年３月28日

当中間連結会計期間（自　2025年１月１日　至　2025年６月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年３月26日定時株主総会	普通株式	14,781	32.00	2024年12月31日	2025年３月27日

基準日が中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間の末日後となるものは、以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自　2024年１月１日　至　2024年６月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年８月14日取締役会	普通株式	10,622	115.00	2024年６月30日	2024年９月13日

（注）当社は2024年７月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っています。なお、１株当たり配当額は当該株式分割前の株式数を基準としています。

当中間連結会計期間（自　2025年１月１日　至　2025年６月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年８月14日取締役会	普通株式	12,937	28.00	2025年６月30日	2025年９月12日

９．その他の収益及び費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2024年１月１日 至　2024年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）
その他の収益		
固定資産処分益	1,161	64
退職給付制度清算益	－	454
その他	912	1,301
合計	2,073	1,820
その他の費用		
固定資産処分損	192	348
減損損失	21	349
特別退職金	388	－
その他	562	613
合計	1,165	1,311

10. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2024年１月１日 至　2024年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	815	762
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	7	7
為替差益	1,459	―
正味貨幣持高に係る利得	669	―
その他		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	5	11
その他	99	13
合計	3,058	794

金融費用の内訳は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2024年１月１日 至　2024年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	1,663	1,626
リース負債	155	184
為替差損	―	1,748
正味貨幣持高に係る損失	―	1,926
その他		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	2	24
その他	60	60
合計	1,881	5,572

11. １株当たり利益

（１）基本的１株当たり中間利益の計算は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 （自　2024年１月１日 至　2024年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）
親会社の所有者に帰属する中間利益（百万円）	29,216	31,341
発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	461,708	461,959
基本的１株当たり中間利益（円）	63.28	67.84

（注）当社は、2024年７月１日を効力発生日として、普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的１株当たり中間利益を算定しています。

（２）希薄化後１株当たり中間利益の計算は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 （自　2024年１月１日 至　2024年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）
親会社の所有者に帰属する中間利益（百万円）	29,216	31,341
中間利益調整額（百万円）	－	－
希薄化後１株当たり中間利益の計算に利用する中間利益（百万円）	29,216	31,341
発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	461,708	461,959
ストック・オプションに係る調整株数（千株）	622	446
希薄化後の期中平均普通株式数（千株）	462,331	462,405
希薄化後１株当たり中間利益（円）	63.19	67.78

（注）１.希薄化効果を有さないとして、希薄化後の期中平均普通株式数の算定から除外したものはありません。
２.当社は、2024年７月１日を効力発生日として、普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、希薄化後１株当たり中間利益を算定しています。

12. 金融商品

金融商品の公正価値

① 金融商品の帳簿価額と公正価値

（単位：百万円）

	前連結会計年度末（2024年12月31日）		当中間連結会計期間（2025年６月30日）	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産				
現金及び現金同等物	171,031	171,031	163,781	163,781
営業債権及びその他の債権	170,282	170,193	156,174	156,091
その他の金融資産	6,271	5,842	6,859	6,407
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	2,766	2,766	2,787	2,787
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（会員権）	255	255	266	266
その他の金融資産（投資事業有限責任組合への出資）	420	420	400	400
その他の金融資産（デリバティブ）	69	69	52	52
合計	351,096	350,578	330,322	329,787
償却原価で測定する金融負債				
営業債務及びその他の債務	167,452	167,452	156,804	156,804
社債及び借入金	128,810	126,264	127,678	125,617
その他の金融負債	374	371	320	319
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債（デリバティブ）	1,137	1,137	619	619
その他の金融負債（条件付対価）	466	466	357	357
合計	298,241	295,692	285,780	283,718

リース負債については、IFRS第７号「金融商品：開示」において公正価値の開示を要求されていないことから、上表に含めていません。

② 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて算定した公正価値を以下の３つのレベルに分類しています。

レベル１・・・同一の資産又は負債に関する活発な市場における公表市場価格により測定した公正価値

レベル２・・・レベル１以外の資産又は負債について、直接又は間接的に観察可能なインプットにより測定した公正価値

レベル３・・・資産又は負債についての観察可能な市場データに基づかないインプットにより測定した公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の末日において認識しています。なお、前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、レベル１、２及び３の間の重要な振替はありません。

③ 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する主な金融商品の測定方法は、以下のとおりです。

（ⅰ）現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

（ⅱ）営業債権

一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いています。

（ⅲ）その他の債権及び営業債務及びその他の債務

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

（ⅳ）その他の金融資産及びその他の金融負債

非流動のものの公正価値は、その将来のキャッシュ・フローを見積り、その信用リスクを加味した割引率で現在価値に割り引いて公正価値を算定しています。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

（ⅴ）社債及び借入金

契約期間が１年超の社債及び長期借入金の公正価値は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

償却原価で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、社債及び借入金についてはレベル２、その他の金融資産及びその他の金融負債については主としてレベル３で区分しています。レベル３の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いています。

④ 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する主な金融商品の測定方法は、以下のとおりです。

（ⅰ）株式

株式はその他の金融資産に含まれ、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しています。株式については、レベル１に区分されているものは活発な市場で取引されている上場株式であり、取引所の市場価格によって評価しています。レベル２に区分されているものは非上場株式であり、観察可能な市場データを利用して評価しています。レベル３に区分されているものは非上場株式であり、主として純資産に基づく評価モデル（株式発行会社の純資産に基づき、時価評価により修正すべき事項がある場合は修正した金額により、企業価値を算定する方法）や直近に入手された外部の評価専門家による鑑定評価書（評価手法としては取引事例法など使用）に基づいた公正価値等により測定しています。

（ⅱ）会員権

会員権はその他の金融資産に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。公正価値は、相場価格等によっています。

（ⅲ）投資事業有限責任組合

投資事業有限責任組合への出資はその他の金融資産に含まれ、組合財産に対する持分相当額により算定しています。

（ⅳ）デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、それぞれその他の金融資産及び金融負債に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債に分類しています。デリバティブは主に為替予約、金利スワップに係る取引であり、公正価値は、取引先金融機関等から提示された観察可能な市場データに基づき算定しています。

（ⅴ）条件付対価

条件付対価はその他の金融負債に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しています。公正価値は、将来の業績等を考慮し、支払額を見込んで算定しています。

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりです。

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	公正価値			
	レベル１	レベル２	レベル３	計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（株式）	201	－	2,565	2,766
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（会員権）	－	255	－	255
その他の金融資産（投資事業有限責任組合への出資）	－	－	420	420
デリバティブ資産	－	69	－	69
合計	201	324	2,985	3,511
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	－	1,137	－	1,137
条件付対価	－	－	466	466
合計	－	1,137	466	1,603

当中間連結会計期間（2025年６月30日）

（単位：百万円）

	公正価値			
	レベル１	レベル２	レベル３	計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（株式）	231	－	2,556	2,787
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（会員権）	－	266	－	266
その他の金融資産（投資事業有限責任組合への出資）	－	－	400	400
デリバティブ資産	－	52	－	52
合計	231	318	2,956	3,506
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	－	619	－	619
条件付対価	－	－	357	357
合計	－	619	357	976

公正価値ヒエラルキーのレベル３に分類された金融商品の増減の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

金融資産	前中間連結会計期間 （自　2024年１月１日 至　2024年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）
期首残高	3,142	2,985
利得又は損失	31	7
純損益（注）１	△0	△19
その他の包括損益（注）２	31	27
購入	－	75
売却	△11	△73
在外営業体の為替換算差額	59	△36
期末残高	3,221	2,956

（単位：百万円）

金融負債	前中間連結会計期間 （自　2024年１月１日 至　2024年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）
期首残高	525	466
支払	－	△122
在外営業体の為替換算差額	52	14
期末残高	577	357

（注）１．純損益に含まれている利得又は損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に認識されています。

２．その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動」に認識されています。

レベル３に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されています。レベル３の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いています。非上場株式等の公正価値は、当社グループの担当部門がグループ会計方針等に従って測定し、公正価値の変動の根拠と併せて上位者に報告がなされ、必要に応じて経営者にも報告がなされています。

レベル３に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

13．コミットメント

決算日以降の支出に関する重要なコミットメントは以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 （2024年12月31日）	当中間連結会計期間 （2025年６月30日）
有形固定資産の取得	26,211	14,435
合計	26,211	14,435

14. 偶発事象

当社グループは、従業員住宅資金と公益財団法人荏原畠山記念文化財団の銀行借入に対して、債務保証を行っています。各年度の債務保証の残高は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 （2024年12月31日）	当中間連結会計期間 （2025年６月30日）
従業員住宅資金の銀行借入に対する保証	7	7
公益財団法人荏原畠山記念文化財団の 銀行借入に対する保証	2,825	2,354
合計	2,832	2,361

従業員住宅資金の銀行借入に対する保証

当社グループは、従業員住宅資金の銀行借入に対して保証を行っています。債務者が保証債務の対象となっている債務を返済できない場合、当社グループは返済不能額を負担しなければなりません。なお、一部の債務保証は債務者の資産により担保されています。

公益財団法人荏原畠山記念文化財団の銀行借入に対する保証

当社グループは、公益財団法人荏原畠山記念文化財団の銀行借入に対して保証を行っています。債務者が保証債務の対象となっている債務を返済できない場合、当社グループは返済不能額を負担しなければなりません。なお、一部の債務保証は債務者の資産により担保されています。

岐阜市東部クリーンセンター粗大ごみ処理施設の火災事故に関する係争について

2015年10月23日に、岐阜県岐阜市芥見の岐阜市東部クリーンセンター粗大ごみ処理施設において、当社連結子会社の荏原環境プラント株式会社（以下、EEP）による設備修繕作業中に火災事故が発生しました。なお、EEPは粗大ごみ処理施設に隣接するごみ焼却施設の運転管理業務を受託しています。

本事故の損害賠償に関し、岐阜市と対応を協議してまいりましたが、岐阜市からEEPに対し、43億62百万円及びその遅延損害金の支払いを求める損害賠償請求訴訟が岐阜地方裁判所に2019年１月31日付で提起されました。その後、岐阜市が2019年７月22日付で損害賠償請求金額を44億74百万円及びその遅延損害金に変更する訴えの変更申立て（2019年７月25日に受領）、2020年７月17日付で損害賠償請求金額を45億82百万円及びその遅延損害金に変更する訴えの変更申立て（2020年７月20日に受領）、2021年８月10日付で損害賠償請求金額を46億92百万円及びその遅延損害金に変更する訴えの変更申立て（2021年８月25日に受領）を行いました。

岐阜地方裁判所は、2023年５月31日に、EEPに対して７億48百万円及びこれに対する2015年10月23日から支払い済みまでの年５分の割合による遅延損害金の支払いを命じ、岐阜市のその余の請求を棄却する判決を言い渡しました。2023年６月12日、EEPは当該判決のうち岐阜市の請求を認めた部分並びにEEPの主張が認められなかった部分について、これを不服として名古屋高等裁判所に控訴を提起し、同裁判所にて審理がなされておりましたが、2024年５月17日に、①一審判決を修正しEEPは岐阜市に対して６億５百万円及び2015年10月23日から支払日までの年５分の遅延損害金を支払うことを命じる、②別途EEPが岐阜市に請求し①の事件と併合審理となっていた粗大ごみ暫定処理費用についても、一審の請求棄却判決を修正し岐阜市はEEPに対して１億22百万円及び 2018年５月19日から支払日までの年６分の遅延損害金を支払うことを命じる、との判決が言い渡されました。EEPは判決を精査した結果、当該控訴審判決を受入れ、上告並びに上告受理申立てを行わないことといたしました。しかしながら、岐阜市により上告提起及び上告受理の申立てがなされた旨の上告提起通知書及び上告受理申立通知書がEEPに送達されました。

EEPは判決内容に基づき、前連結会計年度においてEEPの岐阜市に対する損害賠償金及び遅延損害金である８億36百万円を訴訟損失引当金に、当該事案に付保された保険契約に鑑み当社として将来充当を見込んでいる同額をその他の非流動資産にそれぞれ計上しています。本訴訟が連結業績に与える影響は軽微と判断しています。

フランスに所在するNaphtachimieエチレンプラントにおける火災事故に関する係争について

2012年12月22日、フランスに所在するNaphtachimieエチレンプラントで、プラントのオーバーホール直後に火災が発生しました。事故当時、同プラントを運営するNaphtachimie社は、Total Refining Chemicals社とINEOS社の合弁会社でした。当社連結子会社であるElliott Companyの子会社のElliott Turbomachinery S.A. は、プラントに設置されたコンプレッサのオーバーホール作業を行っていました。

火災の発生後、Naphtachimie社、Total Refining Chemicals社、INEOS社及びそれらのグループ会社並びにそれらの保険会社らは、フランスにおいて訴訟を提起し、Elliott Turbomachinery S.A.、Elliott Company、その子会社であるElliott Turbomachinery Ltd.（以下、総称して単に「Elliottら」と言います。）を含めたオーバーホールに関連する複数の事業者らに対して、火災によって発生した損害の賠償を求めています。

当該訴訟において、Elliottらは一切の責任を否定しています。裁判所が任命した専門家から、技術面及び損害額について法的拘束力のない報告書が提出されましたが、Elliottらはそれらの内容についても訴訟手続において争っています。

報告書の提出後、訴訟のスケジュールが設定されて手続が進行しておりますが、現時点においては損失を合理的に見積ることは困難な状況であるため、引当金は計上していません。

インドにおける競業避止義務違反に基づく損害賠償請求等に関する係争について

2025年１月31日、インドの Kirloskar Brothers Limited（以下、KBL）及び同社と合弁により設立した Kirloskar Ebara Pumps Limited（以下、KEPL）より、当社及びインド子会社２社（Ebara Machinery India Private Limited、Elliott Ebara Turbomachinery India Private Limited）のインドにおける事業が、当社とKBLの間で締結されたKEPLに関する合弁契約書に規定された競業避止義務に違反しているとして、当該違反に基づいて生じた損害の賠償、インドでの事業の差止め等を求める仲裁申立てを受けました。現時点においては損失を合理的に見積ることは困難な状況であるため、引当金は計上していません。

15. 超インフレの調整

当社グループは、超インフレ経済下にある子会社の財務諸表について、IAS第29号に定められる要件に従い、報告期間の末日現在の測定単位に修正した上で、当社グループの要約中間連結財務諸表に含めています。

当社グループはそのうち、トルコにおける子会社の財務諸表の修正のため、Turkish Statistical Instituteが公表するトルコの消費者物価指数から算出する変換係数を用いています。

各財政状態計算書日に対応するトルコの消費者物価指数及び変換係数は以下のとおりです。

財政状態計算書日	消費者物価指数（注）	変換係数
2024年6月30日	2,319	135
2024年9月30日	2,526	124
2024年12月31日	2,685	117
2025年3月31日	2,955	106
2025年6月30日	3,132	100

（注）消費者物価指数100の基準時は2003年です。

超インフレ経済下にある子会社は、取得原価で表示されている有形固定資産及び無形資産等の非貨幣性項目について、取得日を基準に変換係数を用いて修正しています。現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正していません。

超インフレ経済下にある子会社の財務諸表は、中間決算日の直物為替相場により換算し、当社グループの要約中間連結財務諸表に反映しています。

非貨幣性項目の修正及び直物為替相場による換算の影響は、その他の包括利益を通じて在外営業活動体の換算差額に表示しています。また、正味貨幣持高に係るインフレの影響は、金融収益又は金融費用に表示しています。

なお、比較年度の要約中間連結財務諸表は、IAS第21号「外国為替レート変動の影響」42項（ｂ）に従い修正再表示していません。

16. 後発事象

自己株式の取得

当社は、2025年８月14日開催の取締役会において、会社法第459条第１項及び当社定款第38条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

① 自己株式の取得を行う理由

中長期的な株主価値の向上ならびに自己資本水準の適正化を目的としています。

② 取得に係る事項の内容

（ⅰ）取得対象株式の種類

当社普通株式

（ⅱ）取得する株式の総数

9,090,909株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合　1.97%）

（ⅲ）株式の取得価額の総額

20,000百万円（上限）

（ⅳ）取得期間

2025年８月20日～2025年12月23日

（ⅴ）取得方法

自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

２【その他】

（中間配当）

2025年８月14日開催の取締役会において、中間配当の実施に関し決議しました。詳細については、「第４　経理の状況　１　要約中間連結財務諸表　要約中間連結財務諸表注記　８．配当金」に記載のとおりです。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

２０２５年８月１４日

株式会社荏原製作所

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	隅田　拓也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤春　暁子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服部　理

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社荏原製作所の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社荏原製作所及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年８月14日
【会社名】	株式会社荏原製作所
【英訳名】	EBARA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 CEO兼COO 細田 修吾
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役 CFO 渕田 徹也
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田旭町11番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社荏原製作所大阪支社 （大阪市北区堂島一丁目６番20号） 株式会社荏原製作所中部支社 （名古屋市西区菊井二丁目22番７号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長 CEO兼COO 細田 修吾及び執行役 CFO 渕田 徹也は、当社の第161期中間会計期間（自　2025年１月１日　至　2025年６月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

２　【特記事項】

特記すべき事項はありません。